

横須賀市通所型サービス（みなし）サービスコード表

サービスコード		サービス名称略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A 5	1111	通所型サービス 1	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援 1	1,647単位	1,647	1月につき
A 5	1112	通所型サービス 1 日割			54単位	54	1日につき
A 5	1121	通所型サービス 2		事業対象者・要支援 2	3,377単位	3,377	1月につき
A 5	1122	通所型サービス 2 日割			111単位	111	1日につき
A 5	1113	通所型サービス 1 回数		事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A 5	1123	通所型サービス 2 回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A 5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A 5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A 5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A 5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A 5	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	
A 5	6106	通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752	
A 5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A 5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A 5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A 5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A 5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I) 運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A 5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I) 運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		(1) 選択的サービス複数実施加算 (I) 栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A 5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A 5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A 5	6107	通所型サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ 事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A 5	6108	通所型サービス提供体制加算 I 1 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ 事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A 5	6101	通所型サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ 事業対象者・要支援 1	48単位加算	48	
A 5	6102	通所型サービス提供体制加算 I 2 2		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ 事業対象者・要支援 2	96単位加算	96	
A 5	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A 5	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2		(3) サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A 5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の59/1000 加算		
A 5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II	(2) 介護職員処遇改善加算 (II)		所定単位数の43/1000 加算		
A 5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III	(3) 介護職員処遇改善加算 (III)		所定単位数の23/1000 加算		
A 5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV	(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)		(3) で算定した単位数の 90% 加算		
A 5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V	(5) 介護職員処遇改善加算 (V)		(3) で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A 5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A 5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A 5	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A 5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A 5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A 5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A 5	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位		38	1日につき
A 5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A 5	9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位		78	1日につき
A 5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A 5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

 ※平成29年（2017年）1月1日現在で、横須賀市では使用しないコードには色をつけています。

※「1回につき」（1113, 1123, 8003, 8013, 9003, 9013）のコードは、平成29年1月1日から使用できます。
平成28年12月31日以前のサービス提供については使用しないでください。